

協力を求める具体的対策

<公演前の対策>

(1) 入場制限

- ・催物の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください。例えば、以下のような手段が考えられます。
 - * 開場・休憩時間の延長
 - * 入場時のチケット確認（もぎり）の簡略化
 - * 入場待機列の設置
 - * 日時や座席の指定予約による人数調整
 - * 大人数での来館の制限等
- ・当面の間、来場者数の上限は収容定員の50%としてください。（ホールの来場者数には公演関係者や当館の職員の人数は含みません。）
- ・特に高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる催物については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

(2) 来場者との関係

- ・来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。
また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
（なお厚生労働省からリリースされた接触確認アプリ（COCOA）を周知するよう政府からの要請があります。）
- ・来場前の検温の実施の要請のほか、下記の症状（感染が疑われる症状）に該当する場合、来場を控えていただくことを事前に周知するようにしてください。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

(3) 公演関係者との関係

- ・氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。
また、公演関係者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・本「協力のお願ひ」及びこれを踏まえた現場の対応方針について、全員に周知徹底を図ってください。

<公演当日の対策>

(1) 周知・広報

- ・感染予防のため、当館の職員と協力し、来場者に対し以下について周知してください。
 - * 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底（会館入口での手指の消毒）
 - * 人と人との距離の確保の徹底
 - * 感染が疑われる症状に該当する場合、来場を控えることをお願い。

(2) 来場者の入場時の対応

- ・以下の場合には、入場しないよう要請してください。
 - ①発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
 - ②咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ③新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ④過去2週間以内に、政府が入国制限を行っている、または、入国後の観察期間を必要と定めている国・地域への訪問歴がある場合、及び、当該地域在住者との濃厚接触がある場合
- ・事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。
- ・入待ちは控えるよう呼び掛けてください。
- ・オペラグラス等の貸出物があれば、十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを行わないようにしてください。
- ・パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けるようにしてください。
- ・プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けてください。

(3) 公演会場内の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・開場前に行列ができる場合は、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促し、人が密集しないよう工夫してください。
- ・当日券などの販売について
 - * 対面で販売を行う場合、ビニールカーテン等により購買者との間を遮蔽してください。（ビニールカーテンあわせて2セットを当館で用意する予定です。）
 - * 行列ができる場合は、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促し、人が密集しないよう工夫してください。
 - * 現金の取扱いをできるだけ減らすため、キャッシュレス決済を推奨します。

- ・ 入場時のチケットもぎりの際は、マスクや手袋を着用するようにしてください。
また、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、主催者のみなさまがそれを目視で確認するといった方式等、もぎりの簡略化の導入も検討してください。
- ・ 座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。
- ・ 座席の最前列席は舞台上から十分な距離を取り、また、感染予防に対応した座席での対策（前後左右を空けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果を有する措置等）に努めてください。
- ・ 公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知するほか、座席のひじ掛けの使用についても、左右いずれかに統一するように要請してください。
- ・ 来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。
- ・ 場内における会話は控えていただくよう周知してください。
- ・ トイレの混雑が予想される場合、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促してください。
- ・ 事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。
- ・ 公演の前後及び公演の休憩中に、ドアを開けるなどして会場内の換気を行ってください。
（なお当館は法令により高機能の空調設備設置が義務付けられており、強制的な機械換気を常時行っています）
- ・ 公演前後及び休憩中に人が滞留しないよう段階的な会場入り等の工夫を行ってください。
ロビー・ホワイエにおいても、人と人との距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）確保するよう呼びかけてください。

（4）公演関係者の感染防止策

- ・ 公演の運営に必要な最小限度の人数としてください。
- ・ 各自検温を行うこととし、37.5°C以上の発熱がある場合には自宅待機とするようにしてください。さらに、発熱の他、感染が疑われる症状がある場合も自宅待機を促してください。
- ・ 会館入口での手指消毒を促してください。
- ・ 表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにしてください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・ 楽屋での換気に努めてください。テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行ってください。
- ・ 楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用するようにしてください。
- ・ 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。

- ・仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにしてください。
- ・公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

(5) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・感染が疑われる者が発生した場合、当館の職員と協力し、速やかに別室へ隔離してください。

(6) 物販

- ・現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・パンフレット等の物販を行う場合、最低 1m (できるだけ 2m を目安に) の間隔を開けて整列していただくようにしてください。
- ・物販に関わる者は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ・対面で販売を行う場合、ビニールカーテン等により購買者との間を遮蔽してください。
(ビニールカーテンあわせて2セットを当館で用意する予定です。)
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

(7) 来場者の退場時の対応

- ・事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。
- ・出待ちや面会等は控えるよう呼び掛けてください。

<公演後の対策>

- ・公演ごとに、来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存してください。
- ・感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ・なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずるようにしてください。